

## 国分寺市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

# 1. 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

## 1 農家数・農業従事者数と農地面積

農林業センサスによると、令和2年時点の総農家数は176戸（うち販売農家は137戸）です。平成22年以降の農林業センサスでは、平成22年に234戸、平成27年に205戸となっており、成22年から令和2年までの10年間で58戸、平成27年から令和2年までの5年間で29戸減少しています。今後もこの減少傾向が続くことが想定されるため、農林業センサスに準拠し、農家数の目標を令和12年には145戸、令和17年には130戸とします。

農業従事者数を農林業センサスで得られる個人経営体の農業従事者数とした場合、令和2年時点では459人となります。平成22年以降の農林業センサスでは、平成22年に568人、平成27年に461人となっており、平成22年から令和2年までの10年間で109人、平成27年から令和2年までの5年間で2人減少しています。農家戸数の減少とも連動し、この傾向が続くと想定されることから、新規就農者や後継者の支援などを通じた担い手確保の推進を図りながら、農業従事者数の目標を令和12年には378人、令和17年には339人とします。

令和7年1月1日現在の農地面積は126.64haで、令和2年から14.08ha減少しています。減少幅は、平成27年から令和2年における減少（13.78ha）よりも大きくなっており、今後の農業経営の持続性の向上や、営農意欲の促進を目的とした取組を前提として、目標値は令和12年に118.73ha、令和17年に109.47haとします。

生産緑地については、令和7年1月1日現在で110.27ha指定しています。平成16年から追加指定を行っていますが、平成22年から令和7年までの15年間で22.85ha減少しています。この推移を踏まえつつ、引き続き生産緑地の追加指定を推進することで減少の抑制を図り、生産緑地面積の目標値は令和12年に106.02ha、令和17年には100.91haとします。

### ■農家指標

	総農家数	農業従事者数	農地面積	生産緑地
平成22年	234戸	568人	164.43ha	133.12ha
平成27年	205戸	461人	154.50ha	129.72ha
令和2年	176戸	459人	140.72ha	122.36ha
令和7年	—	—	126.64ha	110.27ha
令和12年	145戸	378人	118.73ha	106.02ha
令和17年	130戸	339人	109.47ha	100.91ha

※令和7年の総農家数、農業従事者数は、2025年農林業センサスが終了していないため記載していません。

※農地面積・生産緑地面積は国分寺市資料より引用

## 2 認定農業者数

認定農業者数は、令和7年現在42経営体です。今後も農家数は減少する見込みですが、市や関係機関による「農業経営改善計画」の作成支援、フォローアップ、「家族経営協定」の締結による共同申請の推進及び認定農業者への施設整備等各種支援を講じることにより、認定農業者の確保に努め、令和17年の認定農業者数を38経営体と設定します。

認定農業者数の推移

(経営体)

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R17
50	50	48	41	43	44	44	39	40	42	42	38

## 3 認定農業者の年間労働力・労働時間と年間農業所得

年間労働時間の目標は、主たる農業従事者1人当たり年間1,800時間を目標とします。年間農業所得の目標は他産業従事者並みの水準を確保し、経営規模・営農形態に応じて地域農業をリードする経営体として年間1,000万円、地域の農業経営を担う経営体として年間600万円、農業の広がりを支える経営体として年間300万円を目標と設定します。

## 2. 効率的かつ安定的な農業経営の指標

### 1 経営モデルの設定

国分寺市の農業を担う農業経営体を育成するため、所得目標別に以下の経営モデルを設定します。

#### 1 地域農業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円以上）

分類	経営モデル	経営耕地面積	労働力	主な品目等（例）
野菜	多様な流通を活用した野菜経営	130a	4人 + 援農ボランティア	ネギ、エダマメ、ダイコン、トマト、キュウリ、ブロッコリー、コマツナ等
花き	市場出荷・直売を主力とした花き経営	100a	4人 + 雇用者	ポインセチア、ハイビスカス、ブルーサルビア、パンジー等
複合経営	契約出荷・自主流通を主力とした多作目複合経営	120a	4人 + 援農ボランティア	ダイコン、トマト、ホウレンソウ、キャベツ、エダマメ、イチゴ等
複合経営	野菜と農業体験農園を組み合わせた複合経営	200a	5人 + 援農ボランティア	野菜（エダマメ・ダイコン・ホウレンソウ・うど等）、果樹（柑橘）、農業体験農園、加工品

#### 2 地域農業を担う経営モデル（所得目標 600 万円）

分類	経営モデル	経営耕地面積	労働力	主な品目等（例）
野菜	直売所・スーパーを主力とした野菜経営	90a	3.5人 + 援農ボランティア	エダマメ、ブロッコリー、ナス、トマト、ネギ、サトイモ等
果樹	直売・自主流通を主力とした果樹経営	80a	3人 + 雇用者	ブルーベリー、ブドウ、加工品等
植木	緑化木の生産と流通を行う一貫経営	80a	2人	緑化木（モミジ、カエデ、ソヨゴ、ハナミズキ等）
花き	直売・市場出荷を主力とした花き経営	40a	3人	シクラメン、洋ラン、サイネリア、パンジー、アリッサム等
複合経営	直売・市場出荷による多作目複合経営	70a	3人 + 援農ボランティア	野菜（ナス等）、野菜苗、花苗（ビオラ等）、鉢物（シクラメン）等

#### 3 農業の広がりを支える経営モデル（所得目標 300 万円）

分類	経営モデル	経営耕地面積	労働力	主な品目等（例）
野菜	契約出荷を主力とした野菜経営	60a	2.5人	トマト、ホウレンソウ、キュウリ、ナス、キャベツ等
果樹	直売を主力とした果樹経営	80a	2.5人	ブルーベリー、ブドウ、カキ等
植木	緑化木の生産と流通を行う一貫経営	80a	2人	緑化木（ソヨゴ、モミジ、ハナミズキ、ヤマボウシ等）
花き	直売を主力とした花き経営	60a	2人	切花（トルコキキョウ、ユリ、キク等）、苗物等
複合経営	花きと農業体験農園を組み合わせた複合経営	60a	2人 + 援農ボランティア	花苗（パンジー、ビオラ等）、野菜苗、農業体験農園等
複合経営	直売を主力とした複合経営	50a	2人 + 援農ボランティア	野菜（キュウリ、ナス等）、花苗、加工品等

### 3. 青年等の育成・確保

#### 1 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

国分寺市において、令和5年の新規就農者は3人であり、過去10年間の平均は1.7人となっています。今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

東京都では、農業の持続的な発展に向け、新規就農者数を現状の約2倍とすることを目標としています。これらを踏まえ、本市においては年間3人の当該青年等の確保を目標とします。そのうち、45歳以上65歳未満の中高齢者についても、他産業従事経験等をいかし意欲的な者については、積極的に支援の対象とします。

#### 2 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

本市における新規就農者への支援体制については、東京都の農業経営・就農支援センターで就農支援業務を担う（公財）東京都農林水産振興財団及び（一社）東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、東京都北多摩農業改良普及センター、JA東京むさし国分寺支店と連携して重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していきます。

#### 3 青年等が目標とすべき農業経営の指標

上記1に示した目標を可能とする農業経営の指標としての主要な営農類型については、「2 効率的かつ安定的な農業経営の指標1 経営モデルの設定」に示す類型で農業所得300万円を目標とする経営モデルを指標とします。また、年間労働時間の目標は、主たる農業従事者1人当たり年間1,800時間を目標とします。

## 4. 農業を担う者の確保及び育成

### 1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

市内産農畜産物を安定的に生産し、農業の維持・発展に必要な効率的・安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成を図ります。また、新たに農業経営を営もうとする青年等の就農を促進するため、認定農業者への移行に向けた経営発展のための支援等を行います。このため、認定農業者制度及び認定農業者への各種支援制度の活用を促すとともに、農業経営・就農支援センター、東京都北多摩農業改良普及センター、JA東京むさし国分寺支店等と連携して研修・指導及び相談対応等を行います。

さらに、農業従事者の安定確保を図るため、家族経営協定制度の推進や、市で実施している国分寺市市民農業大学事業を通じて援農ボランティアを育成し、援農ボランティア制度を活用した労働力の確保等の促進を図ります。

加えて、当市の農業の将来を担う幅広い人材の確保に向け、職業としての農業の魅力等を発信するとともに、雇用されて農業に従事する者、定年退職後に農業に従事する者、他の仕事とともに農業に従事する者など農業生産に関わる多様な人材に対して、関係機関と連携し、地域に定着し活躍できるよう必要な情報の提供等の支援を行います。

### 2 関係機関との連携・役割分担の考え方

国分寺市は、東京都、(一社)東京都農業会議、国分寺市農業委員会、JA東京むさし国分寺支店等の関係機関と連携しながら、市が全体的な管理・推進を行い、就農等希望者への情報提供や相談対応、農地や農業用機械等のあっせん・確保、就農後の定着に向けたサポート等を以下の役割分担により実施します。

- ① (一社)東京都農業会議、国分寺市農業委員会は、新たに農業経営を開始しようとする者に対して、農地等に関する相談対応・情報提供等を行います。
- ② 市は、JA東京むさし国分寺支店等と連携して、就農等希望者が必要とする情報を収集・整理し、東京都及び農業経営・就農支援センターへ情報提供します。

## 5. 農用地の利用集積等に関する事項

### 1 認定農業者に対する農用地の利用の集積に関する目標

認定農業者が耕作する農地をみると、令和7年現在、約34.3haとなっています。令和17年の認定農業者数を38経営体（91人）、当該農地面積を31.68haにすることを目指します。認定農業者の農地が市内農地に占める割合である農地利用集積目標は、28.9%と設定します。

### 2 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

国分寺市は、全都市街化区域であり農地の面的集積は困難であるため、施設化等の推進により農地の高度利用を図ることで実質的な経営耕地面積の確保に努めます。

また、関係機関及び関係団体と連携し、認定農業者の営農類型及び意向並びに地域の特性等を踏まえ、効率的かつ安定的な農業経営の実現を支援するため、地域の農業者をはじめとする関係者の合意形成を図り、都市農地貸借円滑化法による農地貸借等の取組を促進します。

## 6. 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

国分寺市は全都市街化区域のため、本事業は該当しません。